

令和 2 年 第 3 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 2 年 6 月 1 0 日 (開会)

令和 2 年 6 月 1 2 日 (閉会)

日程第4 一般質問

○議長（伊藤敏夫） 次に日程第4 一般質問を行います。質問の通告がありますので、発言を許します。6番、河村良満君。

（6番 河村良満議員 一般質問席登壇）

○6番（河村良満） それでは、私から一般質問をさせていただきたいと思えます。

先ず1つ目の質問でございます。新型コロナウイルス感染拡大に伴う村の今後の対応についてであります。3つございます。ひとつずつよろしくお伺いいたします。

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日本でも大変な状況になっていることについてはいうまでもありません。我が村においてもさまざまな影響が出ております。単刀直入に、3つについてお伺いいたします。

1つ目として、村独自の支援策について、追加支援の考えがあるかお伺いいたします。

5月15日の「第2回議員全員協議会」において、当局より新型コロナウイルス感染症関連対策について、村独自の支援策について説明を受け、かなり踏み込んだ内容で当局の今回の支援内容に敬意を表します。しかしながら、働く人、従業員への支援が欠けているのではないかと感じております。

村内の事業所や村外の事業所に勤務する方が、今回の新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、やむを得ず事業主より休職を要請された方もおられます。休職中は賃金がなかったとのことでした。今回の村の対策には事業主に対する補償はありますが、従業員やパート職員に対する補償はありません。勤務する事業所で休業に対する賃金の支払いがない方に対し、村で給付金を支給する考えはないかお伺いいたします。

2つ目として、小中学校の臨時休校に伴う学業の遅れについてであります。

我が村では、3月2日から3月19日まで、そして4月21日から5月6日までと2回の臨時休校がありました。

他の自治体では、休業期間中、問題集やプリントをさせている学校、またオンラインで双方向型の授業をしている学校もありましたが、我が村ではどのような対応をしたのかお教えてください。また、夏休みを8月1日から8月23日に短縮するとの報告がありましたが、今後の学業の遅れをどのように解消していくお考えかお教えいただきたいと思えます。

3つ目として、災害時の備蓄品についてであります。

これまで災害として「風、水、雪、地震」などの自然災害や火災等を想定し、備蓄品を確保してきておりましたが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大で病気への対応も必要と考えられます。

そこで、お伺いいたします。これまでの備蓄品の他に新たに感染対策に伴う備蓄が必要と考えますが如何でしょうか。村長のお考えをお伺いいたします。

よろしくお伺いいたします。

○議長（伊藤敏夫） はい、答弁を許します。中田村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 河村議員の質問にお答えいたします。

先ず最初に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う村の今後の対応でございます。

勤務する事業所で休業に対する賃金の支払いの無い方に対し、村で給付金を支給する考えはないかというお考えでございます。

新型コロナ感染症に伴う休業日の賃金支払いについて考えてみた場合、休業手当支払いの有無は使用者の責に帰すべき理由による休業に該当するか否かによるというふうに労働基準法第 26 条に定める休業手当を支払う有無は使用者の責に帰すべき理由による休業に該当するか否かということでございます。

新型コロナウイルス、イコール事業者のせいではない。休業手当は支払う必要はないというふうには考えられないわけです。

最善の努力を尽くしても、なお休業不能であったかを勘案する必要があると、そういうふうに取り得られると思います。ただ、全部が全部、休業手当をもらえる状況下には、多分ないのでないのかなというふうなことで、河村議員がご質問されていると認識しております。まず、一般論について今、申し上げました。

国では、当初表明していた新型コロナウイルス感染症の拡大により収入が減少し生活に困っている世帯に 30 万円を給付する「生活支援臨時給付金」を考えておったようですが、急遽、簡単な仕組みで迅速かつ適確に家計への支援を行うため、1 人当たり 10 万円を支給する「特別定額給付金」に切り替えて実施いたしました。

個人への給付となったことで、世帯収入の減少に対する支援という印象が薄くなりましたが、この給付金をご質問にあった「働く人、従業員への支援」に該当するものと考えております。

このほかの個人や世帯の生活支援制度としては、子育て世帯支援として児童手当、受給児童に 1 万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」、休業による収入減で住居を失うおそれがある方への「住居確保給付金」、アルバイト収入減で学業継続が厳しい学生に 10 万円又は 20 万円を給付する「学生支援緊急給付金」などの給付金制度や、収入減で生活が著しく苦しい方への「緊急小口資金」「総合支援資金」などの貸付制度、「国民健康保険税等の減免」「納税猶予」、公共料金の支払猶予」があります。

また、会社が労働者を休業させた場合に支払う休業手当に対する「雇用調整

交付金」など、会社への助成を通じて雇用の維持を図る支援もあります。

村独自の支援としましては、中学生以下の子ども1人当たり1万円、高校生1人当たり2万円の支給。事業収入が減少している法人に30万円、個人事業主に10万円の支給、村が独自に休業要請した道の駅とそのテナントの休業補償は1店舗30万円。テナント用費2カ月分の給与を3店舗に該当させております。道の駅の休業に伴い出荷できなかった村内生産者70人への協力金1万円の支給を予定しております。

ご提案のあった収入が減少した従業員の支援については、対象範囲の設定が大変難しいこと、その基準となる就業状況や、減少給与の証明確認など、申請に必要な手続きが煩雑になることが想定されます。独自に制度設定することが大変難しいと考えられます。

国の2次補正予算では、会社から休業手当を受けられなかった方に、国が給付金を支給する「休業支援金」という仕組みも設けられるようですので、詳細が示されるのを待って、村の支援に組み入れることができないかを検討したいと思います。

新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響は、先行きが見通せない状況で長期化するおそれがあります。今後も事業継続応援給付金の追加給付や、住民を対象にした新たな給付金など、必要に応じた支援を実施できるよう、国、県の施策を参考にしながら、村民の生活を見守り、引き続き支援策を検討してまいります。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） 今後、新型コロナウイルスの関係は第2波、3波の拡大が予想されておりますので、どうか、今後とも村独自の対応を検討していただきたいと思っております。1つ目の質問を終わります。

（「3点目が残っている」の声あり……）

○議長（伊藤敏夫） ③について、はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 2点目、今終わってから教育長にお願いします。

3点目の災害、感染症に伴う備蓄品についてというご質問についてお答えをいたします。

これまで、災害時に避難する場合には災害時の事例などを参考に備蓄品はあれこれ考えられました。新型コロナウイルスが発生してからは避難所施設で感染を起こさないような対策も必要になっております。狭い空間に大勢が集まり共同生活を行うことになるため感染リスクが高まります。感染リスクの低い自宅や親戚宅など少人数個別空間での避難を優先し、避難所への避難者を減らすことも大事な要素であると思われまます。

さて、ご指摘のとおり村の災害用備蓄品としては、食料や水、毛布など自然災害時の避難所で使用するものを備蓄品としてこれまで確保しております。今後、ウイルス感染が拡大している中での自然災害等も想定し、今回の補正予算において備蓄用のマスク、消毒薬を予算計上しております。

また、他町村の動向をみると、地方創生臨時交付金において防災活動支援事業として認められていますので、国の2次補正においては、各集落用としてのマスク、手指消毒液、アルコール消毒剤、洗剤、ナイロン手袋、ウェットティッシュ、非接触型体温計や簡易パーティションなど、もろもろの準備をしてまいりたいと考えております。

まだまだ参考にしなければならないものがありますけれども、パッケージにした感染対策防護キット等計画して備蓄品を充実させたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤敏夫） ②番について、教育長よりお願いします。

（高橋充教育長 登壇）

○教育長（高橋充） 小中学校の臨時休業による学業の遅れの対応についてお答えします。

ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中学校は3月2日から19日までと、4月21日から5月6日までを臨時休校といたしました。実質の休校は3月が14日間、4月と5月は8日間でした。その間、学校の先生たちは、定期的に家庭を訪問し、あらかじめ渡していた学習計画や課題の進捗状況について相談をしたり、わからないところは教えたり、生活状況について話し合ったりしました。訪問できない日には電話をするなど、ほとんど毎日何らかの形で子ども達とコミュニケーションを取りました。中には、出校して先生から直接勉強を教わった子どももいました。

さらに、3月分については3月23日から25日までの3日間を臨時出校日として、午前中に学習の遅れを取り戻す時間を設けました。4月にも3月分の遅れ取り戻すための時間を作りました。おおむね遅れは解消されたとのこと。

4月、5月分については、夏休みを8月1日から23日までと短縮して、土日、祝日を除いた前後の7日間を出校日とし、通常の授業を行って休校分の遅れの対応にあたる予定です。

子ども達の学習意欲と先生たちの献身的な対応、さらには、少人数であることのメリットを生かした対策をとることができていると思います。

以上です。

○議長（伊藤敏夫） 6番、河村良満君。

○6番（河村良満） 先ほどは失礼しました。新型コロナウイルスにつきましても、今後、第2波、第3波が予想されるというふうに言われております。ど

うか、今回、ひとつで終わらず、先ほど村長の答弁にもございましたが、いろいろと知恵をしぼって、お互いに知恵を出し合いながら村民のために頑張っているっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1つ目の質問を終わります。

次に2つ目の質問をさせていただきます。

2つ目の質問はDMO「秋田犬ツーリズム」の活用についてでございます。

2016年4月に大館市、北秋田市、小坂町、我が上小阿仁村の4市町村で地域連携DMOとして発足した「秋田犬ツーリズム」についてお伺ひいたします。

温泉や食、体験など、秋田の魅力の世界に向けて積極的に発信し地域活性化を目指す活動を目的としております。

我が村は2016年6月より参加しております。これまで村が秋田犬ツーリズムに支払った負担金は、平成28年度から令和元年度までの4年間で約1,230万円、今年度、令和2年度は436万4,000円の負担金となっております。

今年、2020年2月19日の北鹿新聞に秋田犬ツーリズムが2016年の発足時から3年間の活動で地域経済にもたらした効果が報告されました。それによりますと県内への経済波及効果が推計で41億円、473人の雇用創出とのことでした。

特に観光客は、2018年度、日帰りが333万8,029人、宿泊客は36万205人とのことですが、上小阿仁村へは、そのうち何人が来村されたでしょうか。

令和2年3月18日の北鹿新聞で「秋田犬ツーリズムが、イラストマップや古地図と位置情報を連動させた街歩きデジタルマップ作成」と報道されました。我が村は入っておりません。

また、地域の商品をネット上で販売するECサイトを開設したとのことですが、それには我が村から何軒の業者が入っているでしょうか。

秋田犬ツーリズムにこれまで約1,230万円支払いました。今年度436万4,000円支払うこととなりますが、私には負担金に見合う村への効果が見えてきません。

村長にお伺ひいたします。今後、村として秋田犬ツーリズムをどのように活用していくおつもりなのかお伺ひいたします。

○議長（伊藤敏夫） はい、中田村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたします。新聞で報道されました2018年度（平成30年度）の観光客数につきましては、秋田犬ツーリズムが算定した観光入込客数の状況からの引用のようですが、上小阿仁村の数値は、日帰りが31万2,397人、宿泊数が1,200人となっております。これは道の駅入館数や高橋旅館の宿

泊数からの聞き込みによる数字でございます。

今年3月に発表されたGPSと連動しスマートフォンで活用できる「街歩きデジタルマップ」は、当初、上小阿仁村バージョンとして上大内沢地区山村広場内の遊歩道を想定していましたが、携帯電話の電波状況が悪く運用ができないことから実現に至りませんでした。今年度、沖田面地区と小沢田地区のマップ作成について要望しております。

ECサイトには、かみこあに観光物産が登録し、コハゼやほおずき、エゴマ等の13種類のオリジナル商品を販売しています。販売件数、金額共に増加していくことを期待しております。

今年度の村におけるDMO関連事業としては、農業体験と宿泊をセットにした農家民宿等の開業支援があります。

DMOが主導し発足した「北秋田・上小阿仁丸ごと体験推進協議会」は。昨年度、DMOが実施した研修に参加した上小阿仁村と北秋田市の農家等による協議会で、この地域に農家民宿等を増やし、エリア内の特色を活かした体験などに付加価値をつけ、観光客や移住希望者の底上げ、観光消費額の増額を目指すため、会員がお互いに協力、研鑽し合いながら、それぞれの活動を進めていくものでございます。

村から参加している会員もおり、農家民宿の開業に向けて、協議会やDMOに支援していただくことになっております。また、この会員から農家民宿改修費補助金の要望がありましたので、補正予算を計上しております。村の農家自身が地域の良さと農作物の安全性をアピールするなど、新たな取り組みに挑戦していることに敬意を表すると共に、この事例をきっかけに、ほかの農家への波及を期待するものであります。

村としましては、上大内沢地区山村広場等の自然体験、農業体験や道の駅での食や特産品をつなぐメニューの企画、村外からの誘客に向けたPR等の取り組み、観光客を受け入れる人材・組織の育成にDMOを活用したいと考えておりますが、受け入れ体制が十分でない現状では、企画の作成やPR活動にも限界がありますので、DMOの組織力を活用し、村で活動する個人や団体等の育成を図りながら、その方々の活動に合わせた企画の作成、PR活動を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） 秋田犬ツーリズムの活用については、本当に地域的には、北秋田市、大館、小坂、上小阿仁というふうになっておるわけですが、なんかひとつ上小阿仁はポツンと離れているような感じでございまして、地理的に大変難しいことはあると思いますけれども、どうか、DMO秋田犬ツーリズムを

活用して村の観光発展のために、今後とも努力をお願いしたいと思います。

それでは、最後の3つ目の質問をさせていただきたいと思います。

3つ目の質問はふるさと納税仲介サイトの拡大についてでございます。

我が村では、インターネットで寄付の申し込みができる仲介サイトを平成28年9月1日に開設しております。これまでの3年半、ポータルサイトは1社のみとなっております。毎年、自治体間のふるさと納税による寄付金額が新聞等で発表されております。

今年2月4日の朝日新聞に県内の市町村の昨年4月から12月までの9カ月間の寄付金額が掲載されました。それによりますと、上小阿仁村は1,091万円と前年同期と比較し209%の増加でした。関係者のご努力に敬意と感謝を申し上げます。寄付金額が増加した自治体の声として「仲介サイトの数を、昨年度の1から10に増やし奏功した」とか、「仲介サイトを3から10に拡大した」、また、「返礼品の数を120から280に増やした」、「返礼品の数を50から60増やし260にした」とのことでした。

北秋田市も、今年度インターネットの納税サイトを2つ増やし、計4サイトが利用できるように準備を進めているとのことでした。そこで村長にお伺いいたします。

我が村でも、現在の1社から数社に仲介サイトを増やすお考えはないかお伺いいたします。

以上です。

○議長（伊藤敏夫） 答弁を許します。中田村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 河村議員のご質問にお答えします。

昨年度のふるさと納税による寄付額につきましては、最終的には金額が1,318万円となり、前年度実績と比較しますと約157%の増額となりました。

寄付された方々に心からお礼を申し上げます。

総務省の調査によりますと、ふるさと納税による寄付額は全国的にみて年々増加しており、平成30年度は5,172億円にのぼり、前年度と比較すると約140%の増加となっております。

上小阿仁村の寄付額増加の主な要因としましては、前述のとおり全国的な傾向というものがあありますが、知名度の高いポータルサイトへの継続した掲載に加え、かみこあに観光物産など地元業者との連携による魅力ある返礼品開発が挙げられると考えております。特に、上小阿仁産のお米や山菜等は、寄付者からご好評いただいております。リピーターとなって、毎年寄付をくださる方々も多数いらっしゃいます。

さて、ご質問のありましたポータルサイトの複数化につきましては、ふる

さと納税額の増額を検討するにあたり重要な要素のひとつであり、これまでも検討してまいりましたが、限りある返礼品の対応方法や、返礼品の更なる魅力づくり、それと同時にいただいた寄付金の有効活用など、併せて検討する必要があります。

サイトが増えれば、それに対応する物と人も必要要素となります。今年度、動画を用いて、ふるさと納税返礼品をPRすることにいたしております。

今後も村と事業所で検討を重ね、寄付額の増加とよい返礼商品の開発に努力してまいりたいと考えておりますので、もう少し時間をいただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） はい、河村良満君。

○6番（河村良満） ふるさと納税については、自己財源の少ない自治体にとっては非常に魅力的な財産に当たると思います。

また、返礼品をお出しすることによって、この村のPRにも繋がっていきますし、村の返礼品を出す農業者の方、あるいは商店の方等にとっても非常に魅力的なことになると思いますので、どうか、今後とも前向きに進めていただけるよう、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。